

令和3年度 第13回(臨時)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所3階 教育委員会室
2. 開催日時	令和4年3月9日(水) 午後 1時58分 開始 午後 2時53分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和3年度第13回臨時教育委員会を開催致します。3月に入りまして、まだまだ寒い日が続く訳でございますが、委員さんにおかれましても、健康にご自愛いただけたらと思っておりますのでございます。今日は、先程からも話が出ていましたように、高校の後期の入試でございますが、いよいよ子ども達が巣立つ準備の時期が来ており、明日、明後日は卒業式でございますが、小学校については19日だったか、そのぐらいでございます。コロナに置きましても、三重県のまん延防止等重点措置が6日に切れまして、現在は再拡大阻止重点期間という事で7日～21日と、内容的には飲食店の営業に関わっての部分に変更された。あとは、ほとんど変わらないと思いますが、卒業式におきましても感染防止、例えば在校生についても入らないというところもある中で、進めていかなければならないと思っております。市内におきましても、まだまだ感染の確認もされているところがございます。完全にそれこそコロナについてはピークアウトしたものの、やはり下がりきっていないという状況があるわけでございます。それに加え、ウクライナの世界情勢とか、子どもの心に落とす影響というのは、非常に大きなものがあるわけでございまして、そんな中で本当に子ども達への影響、先行きの明るい、自分たちの未来というのはやはり明るいということを、いかに伝えていけるのかということも、これから先、大切になってくるのかと思っております。また、色々な形でご指導ご鞭撻いただけたらと思っております。会議に入ります前に会議の公開についてお諮りをさせていただきたいと思っております。本日の会議の事項中、報告第6号臨時代理した事件(県費負担教職員たる校長、教頭の任免(内申))の承認について、につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開とする事を提案致します。委員の皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行致したいと思います。

1 報告

第6号 臨時代理した事件（県費負担教職員たる校長、教頭の任免（内申）の承認について【非公開】

2 議案

第4号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございました。ただ今、事務局から説明があったわけでございますけれども、委員の皆様方からご質問、ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。委員さん、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

（委員）はい。全てお答えいただきましてありがとうございました。丁寧に資料も用意していただきまして、良く理解が進みました。ありがとうございます。この方法の発信についても了解しました。はい。良く分かりました。

（教育長）はい。ありがとうございます。では、他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しただけたらと思いますけれども。はい。

（委員）7ページの加入については、入学してからですか。入学説明会で配るのですか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）入学説明会の時に配らせていただいております。

（教育長）よろしいですか。

（事務局）はい。

（教育長）はい。委員。

（委員）小学校の入学時、中学校の入学時に配られているという事でよろしいですかね。

（事務局）はい。その通りです。

（教育長）はい。他の委員さん方でご質問ございましたら、お出しただけたらと思います。

（委員）はい。

（教育長）はい、委員。

（委員）幼稚園もですよ。幼稚園も一緒に配られているのですか。

（教育長）幼稚園も。はい。事務局。

（事務局）幼稚園も加入はしていただいているのですけれども、共済の掛金については、自治体で負担をさせていただいているという事になります。

（教育長）よろしいでしょうか。幼稚園は自治体が負担している。

（委員）幼稚園児は、共済掛金を集めておられないという事から、保護者の方には通知が行っていないと。万が一、ケガとか何かあったとしたら。

（教育長）はい。

（事務局）通知というか説明については、幼稚園も含めて文書は行っておりまして、ただ掛金については、幼稚園の分については子育て支援という事で、全額市が負担していると。説明が不足しておりました。

（教育長）委員さん、よろしいですか。

（委員）はい。了解しました。はい。ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方で、ご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。子育て支援で市が負担しているという事は、強調しておいて下さい。そこは大事だと思います。当たり前のものと思われたらあれですので。それと、細かく本当に質問に全て委員おっしゃった後、全て丁寧にしていただきましてありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方でご質問、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

(委員) すいません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 3ページの第2条。児童等保護者から徴収する額となっていますね。これ幼稚園240円という形で別に問題はないでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) まず、スポーツ振興センター法と、施行令の中で、学校が設置者から徴収する額の範囲というのが、10分の4から10分の6であったり、10分の6から10分の9であったりと定められておまして、まず、それに基づいて保護者が負担しなければいけない共済掛金を定めさせてもらいます。それ以降、第3条で、生活が苦しい方については負担しなくていいですよ。幼稚園の場合は子育て支援で、全員の分を自治体が負担しますという事で、共済掛金の額を定めるところと徴収をするところというのはそれぞれ別の条で規定をさせていただいております。

(委員) はい。分かりました。

(教育長) はい。という事で2条、3条の中で動いているという事で。他の委員さん方でご質問ございませんか。無いようでございますので、ただ今の提案のございました件につきましては、異議なしという事で原案通り議決してよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。原案通り議決という事でよろしくお願ひしたいと思ひます。

3 協 議

(1) 令和4年度名張市学校(園)教育目標について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局から説明があったわけでございますけれども、これにつきましてご質問、ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。はい。どうぞ。

(委員) 前回言わせていただいて、事務局からご説明いただきましたけれども、北中の件を受けて中身がどうこうだけではなく、どこでも起こりうる事だと。あつては困る事ですけども、起こらないという保証は全くなくて、そういう目でやはり現場も今も見ていただいているわけですけども、起こってしまったという事実を受けて、今後それを活かしていくという事で、書いていただいておりますけど、子どもたちの居場所とか絆づくりとか、特に相談とか色々な事もあるのでございますけれども、1番基盤になるのはやはり学級集団だと思います

ので、前も言わせていただいたかもしれませんが、やはり集団の質という事を常に問い正していくという事で、指導者、校長会でもお話いただいていると思いますけれども、そういう目でアンテナを高くして子どものサインを見落とさないようにとか、早期発見、早期対応というところにもう一度戻っていくという事で、また北中の方から色々考えていただいて、こんな事見直したという意見もあれば、それを広く市内に還流していただいて、名張市として取組いただけたらありがたいと思います。この文言を入れていただいて、ありがとうございました。あと、幼稚園の方ですけれども、本年度、学校訪問で幼稚園に行かせていただきまして、南幼稚園はなくなり、名張幼稚園1園になりますけれども、要覧と計画があるのですけれども、この要覧の始めに、どこの学校も方針みたいな1番中心になるものをあげていただいて、経営指導、それから先生方の研修という3つの分野が多いと思うのですが、その経営の中に、幼稚園ですので、先生と子どもとか園児同士の信頼関係を基盤にとか、あるいは園の環境を整えて子どもたちが楽しく安全に過ごせる。3つ目は、小中もそうですけれども、園と家庭と地域との連携を大事にすると。4つ目に来るのかと思って。やはり今、小中、この連携、縦の連携という事で、これだけ出していただいて、ビジョンにも書いていただいているのですが、具体的な園の経営方針の中に文言はあるのですが、1番大元に4つ目の柱ぐらいにそれをつけていただけたらと思いながら、言えずに帰ってきたのですが、また、今後、訪問された時にそういう事も念頭に置いて、職員にもアピールしながら進めていただけたらと。学校運営協議会とか色々なところで。幼稚園もありますよね。幼稚園はないですか。

(教育長) 幼稚園のコミュニティスクールもあります。幼稚園、色々な所から来ていますので、地域ではないもので。

(委員) そう言う事で、具体的な所にはずっと書いていただいているのですが、取組もしていただいていますし、繋ぐバトンかな、名張市の唯一のやつもありますもので、そういうのも照らして、経営方針でぜひ挿入いただけたらありがたいと思いますのでよろしく願います。引継ぎの方にしたいと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。他の委員さん方で、はい、委員。

(委員) はい。教育相談への活動事業という事で、中学校の相談員の方、心のケアで週1回行っていただいて、非常にありがたい事だと思います。今回の事もやはり、あの子がどなたかに何かを話せるような環境があったら、それは家族の方に打ち明けられたら1番良かったのですが、それが出来なくて、学校でもどなたか、担任の先生でなかったら生徒指導の先生でもいいし、もし地域との関わりがあれば地域のどなたかに言う、何か本当に話せるような環境があっても少しでも糸口がわかれば防げた、中々難しいと思うので、綺麗事ではない、難しいと思いますが、相談業務に力を入れていただいておりますので、話せるような環境づくりを、もう全ての地域なり学校であり家族でありという事でやっていけたらいいかと思っておりますので、またよろしくお願い致します。

(教育長) ありがとうございました。他の委員さん方でいかがでしょうか。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。前回の意見を踏まえて、入れていただきましてありがとうございます。

(教育長) はい。

(委員) 結構です。

(教育長) はい。ありがとうございました。この方向で進めて行くという事でご確認もいただきまして、今後の事につきまして色々な意見もいただいたわけですので、そんな事も承知をしながら進めて行くという事でよろしくお願ひしたいと思ひます。その他という事では特にございませぬ。ないですか。はい。それでは定例教育委員会等の日程の確認をお願ひします。

・定例教育委員会の日程について

決定	4月	7日(木)	午後	2時～	庁議室
決定	5月	9日(月)	午後	2時～	庁議室

(教育長) はい。ありがとうございました。それでは、新しい年度にはなりますけれども、色々な形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員) すいませぬ。

(教育長) はい。

(委員) 先程、幼稚園の教育努力目標でしたか、示していただひてありませぬ。名張幼稚園、教育委員会の管轄は1園だけになりますね。小学校には、色々なところから子どもが集まってきた、それこそ就学前でも交流を大事にいただひて、接続をきちんとしていこうというの、名張市の方針ですけれども、目標の基盤になるものを、例えば子育て支援のところと、充分情報交換していただひて、幼稚園の子、認定こども園の子、バラバラにならないようにものすごく接近してきた、情報をぜひ交流していただひて、向こうのをもらっていたとか、そういう事もお願ひ出来たらと思ひます。

(教育長) 名張のしっかり繋ぐ育ちのバトンであったりとか、ピカイチ先生であったりというところは、園全て幼稚園も保育所も含めて行かせていただひているし、そのニーズもやはり段々高くなってきているという事で、その後をいかに引き継ぐかという様なところも、当然、課題になってきているところもございませぬので、本当にすごく大事なところになりますので、結局、幼稚園教育全体として小学校と繋いでいくかという事もここには起こってくると思ひますので、その辺も含めて、また課題としても持たれていませぬので、よろしくお願ひしたいと思ひています。それではこれで、令和3年度の第13回臨時教育委員会を閉会致しますので、ありがとうございました。

(委員) ありがとうございます。